

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和5年5月25日（木）

2 確認箇所

5・6号機敷地護岸ヤード（放水トンネル）

3 確認項目

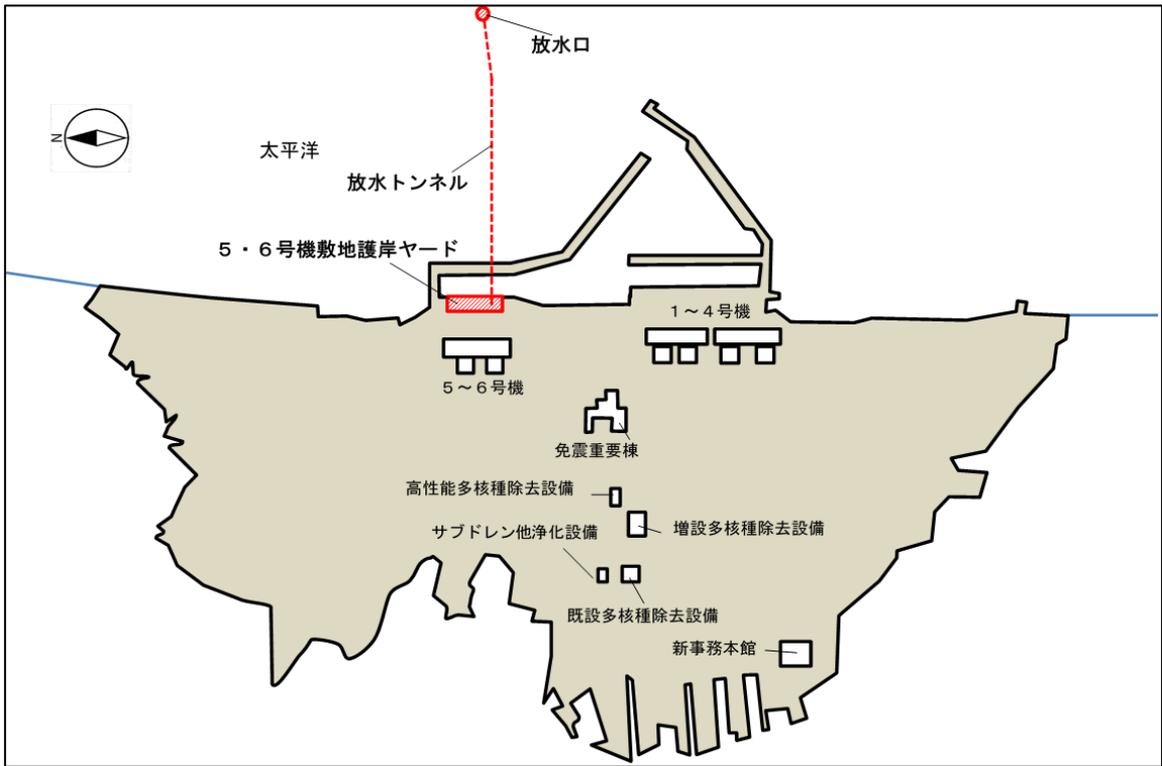
多核種除去設備等処理水希釈放出設備及び関連施設の使用前検査の状況

4 確認結果の概要

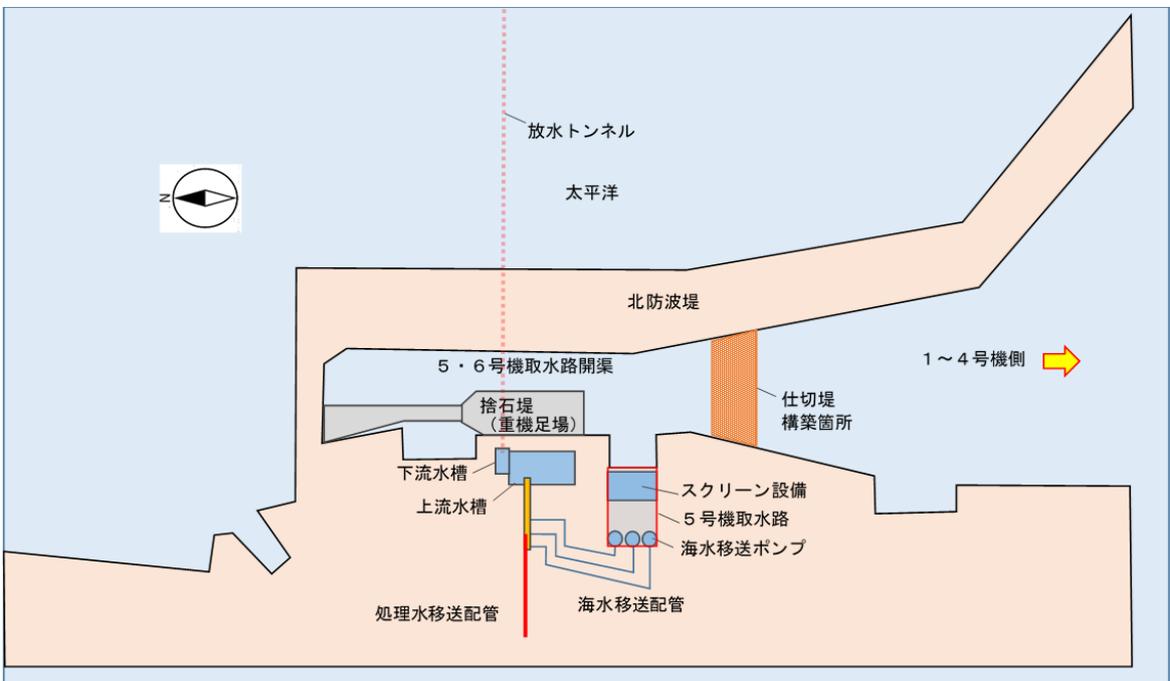
多核種除去設備により、汚染水から放射性物質（トリチウムを除く）が安全に関する規制基準を確実に下回るまで浄化されていることを確認した水（以下、「ALPS処理水」という。）は、トリチウム濃度が規制基準を厳格に遵守するだけでなく、政府の基本方針に基づき、1,500Bq/L未満を満足する濃度になるよう、海水で大幅に希釈され、海洋へ放出される計画となっている。

本日、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設のうち、「放水トンネル」について、東京電力が原子力規制庁による使用前検査（外観・据付検査）を受けていたことから、その状況を確認した。（図1及び図2）（前回確認：[令和5年5月8日](#)（トンネル施工状況確認））

- ・放水トンネルの坑口より海側に位置する700m地点を起点として放水口近傍までの約300mの区間について、トンネル内部を構成するセグメントの外観・据え付け状況を以下のとおり検査した。検査は700m地点から放水口近傍に向かう班と放水口近傍から坑口側へ向かう2班体制で行われた。（写真1）
- ・コンクリート製セグメント1リング毎に各セグメントの製造番号が資料と合致していることを確認し、併せて、セグメントの表面に異常がないか目視で確認した。（写真2）
- ・放水口近傍に設置された鋼製セグメントは表面にコンクリートが吹き付けされており、施工状況を目視で確認した。（写真3）



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



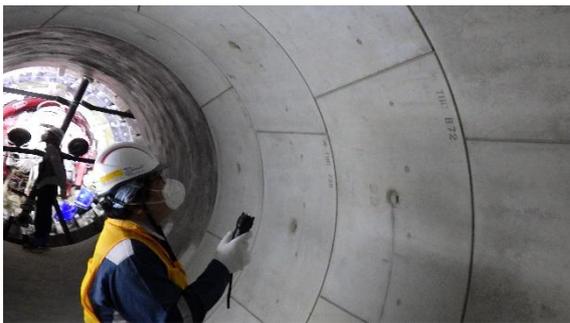
(図2) 5・6号機敷地護岸ヤード付近の概要図



(写真1)
放水トンネル内の状況



(写真2-1)
セグメントの製造番号確認状況



(写真2-2)
セグメントの外観・据え付け確認状況



(写真3-1)
鋼製セグメントの状況
(令和5年5月8日撮影)



(写真3-2)
鋼製セグメント設置個所の検査の状況
(令和5年5月25日撮影)